

保険証の経過措置期間終了に向けた取組について

令和7年7月以降の対応状況

保険証の経過措置期間終了に向けて、第68回船員保険協議会(令和7年7月18日)以降、次の取組を行いました。

- **資格確認書の一括発行**

制度変更前(令和6年12月1日以前)に資格取得し、マイナ保険証の利用登録がない方等を対象に、資格確認書(2万8千枚)をご本人の申請なしで、7月下旬から船舶所有者あてに発送を開始し、9月16日にすべての発送を完了しました。

- **経過措置期間終了に向けた広報**

保険料納入告知書の同封チラシや、新聞広告等を活用した広報を行ったほか、マイナ保険証の利便性や利活用の推進にかかる広報、資格確認書の説明や今後の医療機関の受診方法等の周知を図ることを目的として「マイナ保険証ガイド」(別添)を作成し、船舶所有者及び被保険者あてに10月24日に発送を行いました。

- **マイナ保険証の登録率を踏まえた対応**

第68回船員保険協議会において、「被保険者と被扶養者の登録率の違い」や、「登録率の違いに着目した広報」についての質問・ご指摘をいただいたところ。

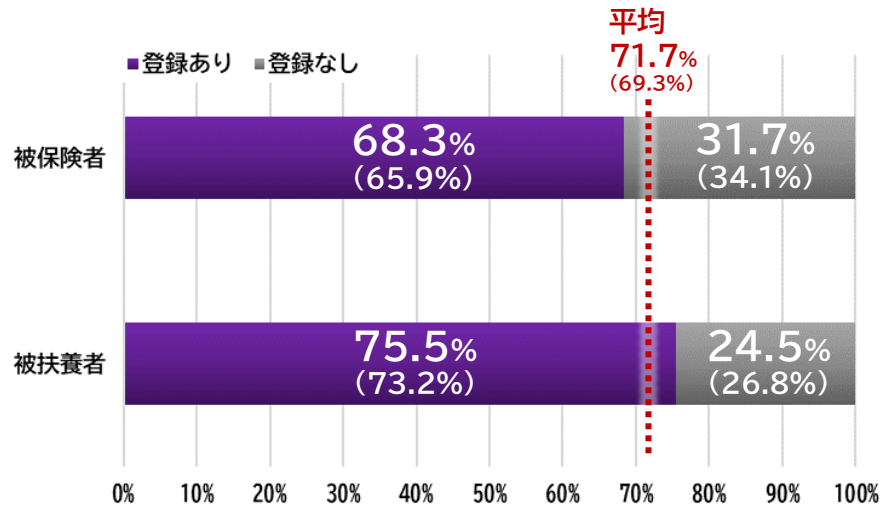
船員保険部において、上記の差異に加え、「汽船と漁船の登録率の違い」等(詳細は次頁)を調査し、結果を踏まえ、全日本海員組合及び大日本水産会に周知・広報の協力依頼を行いました。

具体的には、全日本海員組合の全国29支部/事務所での「マイナ保険証ガイド」の配置、また、大日本水産会の海務・労務専門委員会での説明及び広報誌「水産界」への広報の協力をいただきました。

マイナ保険証の利用登録状況①

令和7年9月30日時点
()内は令和7年4月30日時点

●被保険者/被扶養者ごとの利用登録率

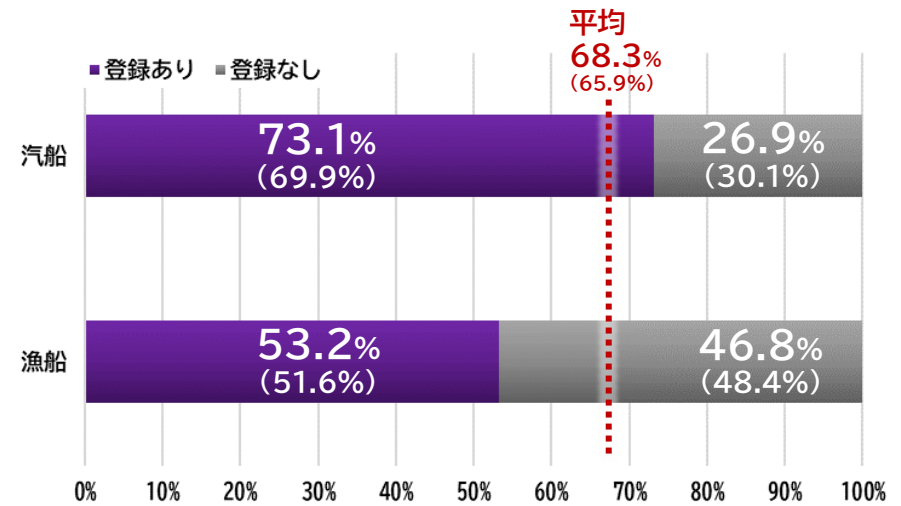


加入者全体の利用登録状況は、71.7%が「登録あり」となっている。
また、被保険者と被扶養者別にみると、「登録あり」は

- ・被保険者の68.3%
- ・被扶養者の75.5%

となっており、被扶養者の方が7ポイント程度多く利用登録をしている。

●被保険者の船舶種別ごとの利用登録率



被保険者の利用登録状況を船舶種別ごとにみると、「登録あり」は

- ・汽船の73.1%
- ・漁船の53.2%

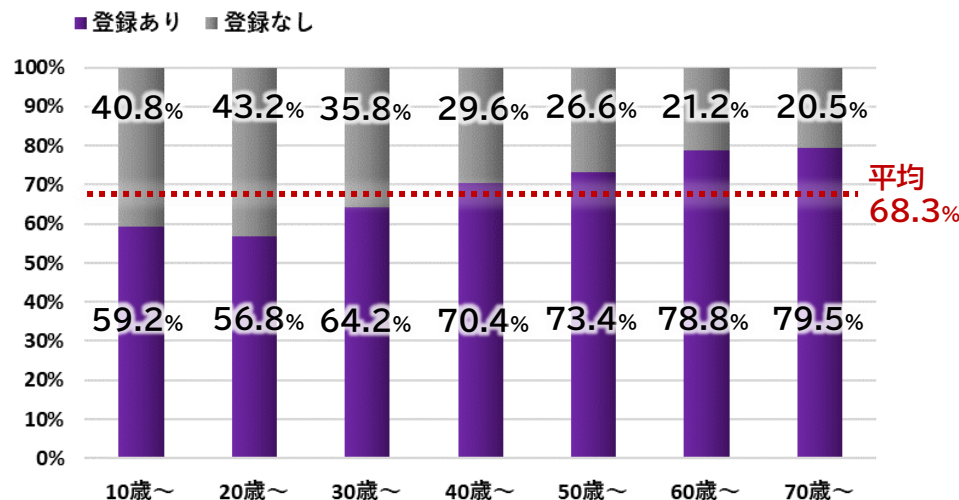
となっており、漁船の利用登録者数は、汽船を20ポイント程度下回っている。

●医療保険者等向け中間サーバーのマイナ保険証情報と船員保険システムの加入者情報を組合せて集計<データの断面>中間サーバー:令和7年9月30日(4月30日)、船員保険システム:令和7年10月27日(6月13日)●マイナ保険証の利用登録状況を「登録あり」「登録なし」で集計。「登録なし」には、マイナンバーカード未所持者や電子証明書切れ者、利用登録解除者を含む●集計対象からは疾病任意継続加入者、75歳以上被保険者、マイナンバー不明者等を除いている

マイナ保険証の利用登録状況②(年齢階層別)

令和7年9月30日時点

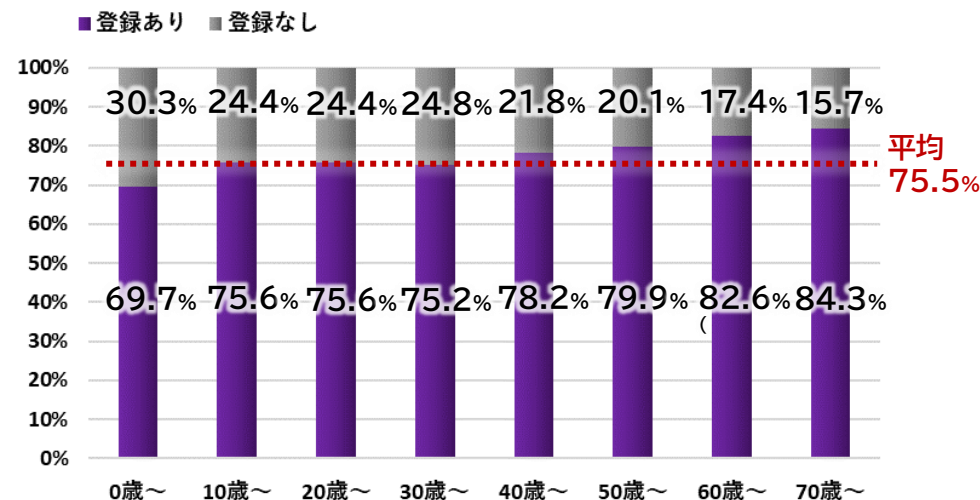
●被保険者の年齢階層ごとの利用登録率



被保険者の利用登録状況を年齢階層ごとにみると、「登録あり」の平均は68.3%で、年齢が高くなるほど「登録あり」の割合が高くなっている。

平均を下回るのは、40歳を境としているが、20代の利用登録率のマイナスが最も平均と乖離しており、平均を9ポイント程度下回っている。

●被扶養者の年齢階層ごとの利用登録率



被扶養者の利用登録状況を年齢階層ごとにみると、「登録あり」の平均は75.5%で、被保険者と同様に年齢が高くなるほど「登録あり」の割合が高くなっている。

平均を下回るのは、40歳を境としているが、0～9歳の利用登録率のマイナスが最も平均と乖離しており、平均を6ポイント程度下回っている。

●医療保険者等向け中間サーバーのマイナ保険証情報と船員保険システムの加入者情報を組合せて集計<データの断面>中間サーバー:令和7年9月30日、船員保険システム:令和7年10月27日●マイナ保険証の利用登録状況を「登録あり」「登録なし」で集計。「登録なし」には、マイナンバーカード未所持者や電子証明書切れ者、利用登録解除者を含む●集計対象からは疾病任意継続加入者、75歳以上被保険者、マイナンバー不明者等を除いている